

立川競輪事業の将来像について

平成23年12月

立 川 市

目 次

はじめに	1
現状と課題	
1 入場者、車券発売等の状況	2
2 開催の状況	4
3 収益・基金・施設の状況	8
4 競輪事業が果たしている役割	9
今後の収支予測（現状での推移）	
1 収入の見込み	11
2 支出の見込み	13
3 収支予測	14
今後の経営改善に向けて	
1 売上向上策	16
2 経営の効率化	17
3 制度改正への要請	19
今後の収支予測（対策実施後）	
1 収入の見込み	20
2 支出の見込み	21
3 収支予測	22
一般会計への繰出金と基金への積立金	
1 一般会計への繰出し	24
2 財政調整基金	24
3 施設等整備金	24
持続可能な競輪事業に向けて	25
用語解説	26
資料1 委員会名簿	29
資料2 立川競輪事業の将来像検討委員会設置要綱	30
資料3 検討の経過	31
資料4 ワーキンググループの提案	32

（注）本文中、下線が引かれた用語について、用語解説 に掲載があります。

（例）立川競輪の開催は、平成18 年度までは東京都市収益事業組合¹（以下「収益組合」という。）が年間5 回開催し、・・・

1 「東京都市収益事業組合」は巻末に用語についての解説があります。

はじめに

競輪事業は、公営競技の一つとして自転車競技法により定められ、地方財政の健全化を図るほか、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するために行うこととされている。

立川競輪場は、戦災復興のため、教育施設、道路、下水道、市庁舎の建設を目的に昭和 26 年に開設し、この間、立川市営競輪（以下「市営競輪」という。）では 1 兆 6,000 億円もの車券発売を行い、経済の活性化に寄与するとともに収益から 1,300 億円を超える金額を一般会計に繰出し、市財政に大きく貢献してきた。

しかしながら、近年の趣味やレジャーの多様化、お客様の高齢化、少子高齢化に伴う経済構造の変化、急速な景気の悪化などの影響により、車券発売金額は平成 4 年度の 907 億円をピークに年々減少し、平成 21 年度には 186 億円となった（平成 22 年度は競輪グランプリ（以下「グランプリ」という。）を開催したため、304 億円であった）。また、一般会計への繰出金も平成元年度の 78 億円をピークに減少し、平成 17 年度以降は、競輪事業の財政基盤の安定や今後の施設整備のため、収益金は基金に積み立て、一般会計への繰出金は毎年 1,000 万円にとどまっている。

全国的には、かつて 50 場の競輪場があったが、収益の悪化から廃止された競輪場もあり、現在では 45 場となっている。最近では、平成 22 年度をもって、大津市が累積赤字解消の見通しが立たずに競輪事業から撤退したため、大津びわこ競輪場が廃止された。さらに、平成 24 年 4 月から観音寺競輪場が観音寺市の競輪事業撤退に伴い、場外車券場となることが決定されている。

市営競輪においても車券発売金額減少が続く状況から、さらなる経営の合理化と売上浮揚策を講じなければ、将来的には赤字化も懸念される。

競輪事業の使命は市財政への貢献にあるが、それ以外にも、地域経済の活性化、市民の雇用の場の確保などにも寄与しており、仮に赤字に転落し、競輪事業から撤退することが生じた場合、地域経済にも多大な影響を及ぼすと考えられる。

このような状況から平成 22 年度に、安定的な事業収益を確保して一般会計への繰出しを行う事により、市財政に貢献するための経営改善策について庁内での検討を行った。その内容を基に、今年度外部委員を加えた「立川競輪事業の将来像検討委員会」を設置し、持続可能な競輪事業とするための検討を行った。

委員会は 7 月から 11 月にかけて 4 回の協議を重ねた。また、委員会の下部組織として、若手職員からなるワーキンググループを設け、協議の結果を委員会に提出した。

なお、老朽化した施設及び設備には様々な問題が発生しており、今後の競輪事業運営に支障をきたしかねない状況となっている箇所もある。今後、経営を合理化し、売上を浮揚するとともに安定した競輪事業を進めていくためには、老朽化した施設及び設備の改修が不可欠である。施設改修に関しては別に「施設改修基本計画策定検討委員会」を設置し、今後の施設のあり方を検討している。

現状と課題

1 入場者、車券発売等の状況

(1) 入場者数の推移

市営競輪の本場入場者数の推移をみると、昭和 40 年代には年間 90 万人程度であったものが、昭和 50 年代から 60 年代にかけて 60 万人台まで低下した。その後、バブル経済の影響もあり平成 4 年度までは 80 万人台を確保してきた。

しかし、バブル経済後の経済環境やレジャーの多様化の影響のほか、電話投票や場外など発売形態の多様化とも相まって、平成 5 年度以降 70 万人から減少を続け、平成 17 年度は 40 万人を下回り、平成 22 年度には 25 万人となっている。

これまでに来場者の確保対策として、スピードくじ、有名選手のトークショー、飲み物サービスなどの様々なファンサービスを実施してきたが、入場者数減少に歯止めをかけるまでには至っていない。

過去に実施したアンケートからは一人で来場した 60 歳以上の男性が半数以上であるという結果が出ており、持続可能な競輪事業とするためには新たなお客様の開拓が課題となっている。課題を解消するためには、今後もアンケート等を実施し、ニーズにあったファンサービスや施設改修を行う必要がある。

(2) 開催の状況と車券発売金額の推移

立川競輪の開催は、平成 18 年度までは東京都市収益事業組合₁（以下「収益組合」という。）が年間 5 回開催し、市営競輪は年間 7 回、普通開催と記念開催₂を中心に展開してきた。

平成 19 年度には収益組合が収益の悪化により競輪事業から撤退し、市営競輪は年間 12 回を開催することになった。平成 22 年度の開催実績は、グランプリシリーズ 3 日、記念開催（G）4 日、普通開催（F）18 日、普通開催（F）30 日の合計 55 日の開催となっている（東日本大震災の影響で普通開催（F）が 3 日開催中止となった）。

特別競輪₃については、昭和 31 年度に第 9 回関東甲信越地区争覇競輪を初めて開催し、その後、昭和 53 年度・昭和 59 年度・昭和 62 年度・平成 4 年度・平成 13 年度・平成 17 年度には日本選手権競輪を、昭和 56 年度にはオールスター競輪を開催してきた。

また、立川競輪場を発祥の地とした年末恒例のグランプリは、昭和 60 年度に始まり、平成 14 年度までは特別競輪実施の年度以外に開催してきたが、最近是他場での開催が調整され、数年ごとの開催となっている。

一方、平成 8 年度には立川競輪を中心に発売する専用場外としてサテライト六郷が開設され、以降、サテライト中越、水戸、双葉、妙高が開設された。平成 22 年度は 5 サテライトで市営競輪を延べ 271 日発売した。

また、平成 20 年度には、新規ファンの獲得とくじ需要の創出のため「競輪くじ・K ドリームス₄」の発売も開始し、売上の向上に努めてきた。

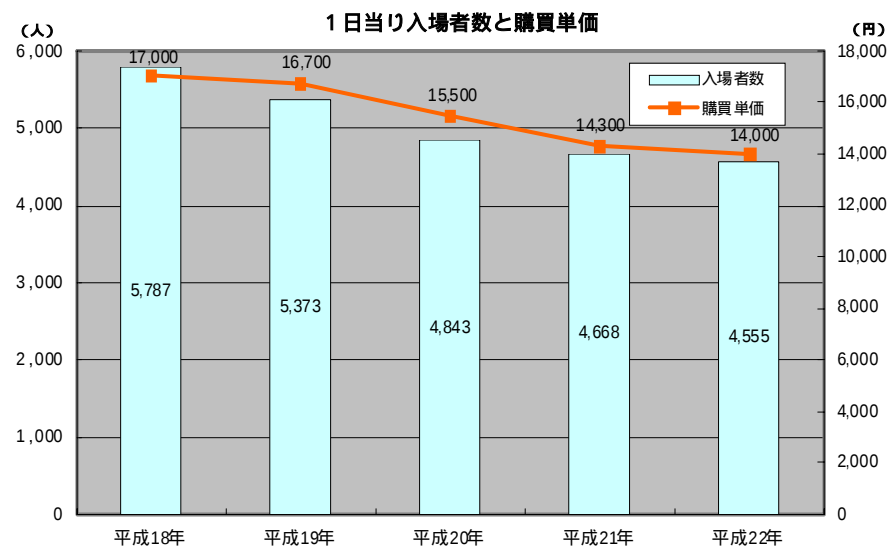
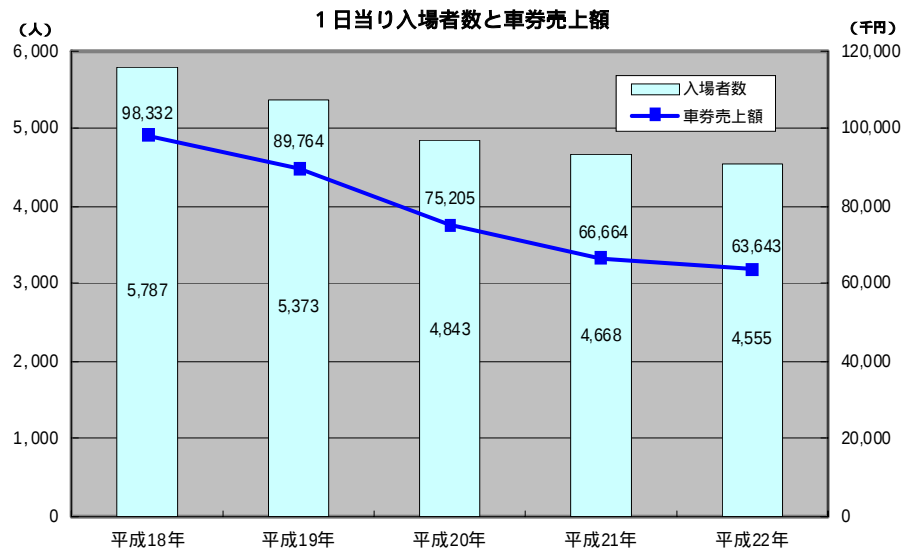
こうした開催の変化もあるが、車券発売金額は、昭和 62 年度に 611 億円、平成 2 年度に 667 億円、平成 3 年度に 730 億円、平成 4 年度に 907 億円と推移してきた。しかしながら、平成 4 年度をピークに減少傾向となり、平成 14 年度には 500 億円を下回り、以来、300 億円程度を確保してきたものの、最近の極めて厳しい経済情勢を反映し、平成 21 年度は、昭和 48 年度以来 35 年ぶりに 200 億円を下回る 186 億円の発売となっている。

車券発売金額減少の要因としては、前述の入場者数減少のほか一人当たりの購買単価減少が挙げられる。本場での一人当たりの購買単価については、車券発売金額がピークの平成 4 年度には 53,800 円であったが、平成 22 年度には 14,000 円と 70%以上減少している。（別表 1）。

別表 1

< 1日当り入場者数・購買単価・車券売上額（本場分） >

	本場入場者数 （人）	対前年比	購買単価 （円）	対前年比	本場車券売上額 （円）	対前年比	開催日数
平成 18 年度	5,787	----	17,000	----	98,332,100	----	43
平成 19 年度	5,373	92.8%	16,700	98.2%	89,763,700	91.3%	70
平成 20 年度	4,843	90.1%	15,500	92.8%	75,204,700	83.8%	61
平成 21 年度	4,668	96.4%	14,300	92.3%	66,664,100	88.6%	58
平成 22 年度	4,555	97.6%	14,000	97.9%	63,643,200	95.5%	55



(3) 場間場外発売の状況

昭和 47 年頃から一部の競輪場で場間場外発売が始まり、その後票数集計システムの発達等により、場間場外発売は年々増え、市営競輪も平成 22 年度には積極的に他の競輪場で開催される競輪の場外車券発売（受託場外発売）を受け入れ、専用発売を 83 日開催し、場間場外にかかる受託事業収入は約 3 億 1,000 万円となっている。

なお、記念開催の場間場外発売については、平成 13 年度まで地区外 2 場までとする制限が設けられていたが、その後この制限が撤廃され、記念開催の全国発売が実施されるようになった。しかし、立川競輪場では京王閣競輪場との調整を行っている関係から、記念開催等の発売は半分程度にとどまっている。

2 開催の状況

(1) 職員の配置

公営競技事業部は平成 6 年度までは 2 課体制であったが、平成 7 年度以降 1 課体制となっている。

職員数についても入場者数の減少に伴う発売窓口の縮小等から、正規職員数は最大 15 人から現在では 12 人となり、投票委員 5 として従事する嘱託職員を含めた総数は最大 31 人から現在では 15 人となっている。

(2) 従事員の配置

従事員数は、平成 4 年度に約 700 人であったが、退職者不補充を継続して行ってきた結果、平成 23 年 4 月 1 日現在では 295 人となっている。

売上が減少する中、平成 16 年度から発売窓口を縮小するとともに、年末年始手当等各種手当の見直しや雇用調整 を実施して支出削減を行ってきた。雇用調整については、過去には最大で従事員 1 人あたり年間 9 日を行っている。なお、現在は従事員労働組合との協定により、年間 1 日の雇用調整を行っている。

(3) 管理運営費の状況

光熱水費の状況

収益組合が撤退した平成 19 年度に 1 億 2,000 万円であった光熱水費は、平成 22 年度には 1 億 500 万円と減額になっている。

光熱水費に関する経費節減策としては、照明等の配置の見直し、空調運転時間の短縮、洗面所等の水量調節などを行っているが、電気・ガスの単価増のため、大幅な減額にはつながっていない。

電気の購入契約については、平成 22 年度に電力自由化に伴う契約方法の見直しを行い、競争見積り合せの結果、特定規模電気事業者（PPS）と契約した。このことにより平成 22 年度の 1 年間で 1,700 万円、約 27%の電気料削減となった。

なお、同事業者からは、安定的に電気の供給がされており、競輪事業への影響は全くなかった。

各種業務委託の状況

委託業務のうち、施設の管理に要する経費は、平成 18 年度に 6,000 万円であったが、複数年契約の実施や業務内容の見直しを行った結果、平成 22 年度は 4,500 万円と減額になった。また、委託項目についても集約化を図り 30 項目から 22 項目に整理した。

開催に要する経費は、収益組合撤退後の平成 19 年度に 4 億円であったが、売場縮小に伴う清掃面積の減や警備、入場サービスの委託ポイント等仕様の見直し、更には投票機器リプレイスに伴う経費節減などにより、平成 22 年度は 3 億 1,000 万円と減額になった。

このように、従事員や管理運営費などについては削減に努めているが、平成 22 年度（別表 2 - ）及び平成 23 年度（別表 2 - ）の取り組みは以下のとおりである。

別表 2 -

< 平成 22 年度経営改革による主な削減項目 >

（単位：千円）

	H21 決算額 (A)	H22 決算額 (B)	前年対比 (A) - (B)	内 容
周辺地区諸団体交付金	496	0	▲ 496	見直しにより廃止
従事員賃金	326,281	280,529	▲ 45,752	雇用調整、退職不補充
従事員共済会負担金	500	0	▲ 500	見直しにより廃止
電気料	62,857	45,986	▲ 16,871	電力自由化による
出走表の印刷	2,372	0	▲ 2,372	システム融合化による
特別観覧席入場者	5,000	3,000	▲ 2,000	ジュース有料化による
サービス	5,400	0	▲ 5,400	スポーツ新聞買取廃止
車券発売機・ 払戻機等保守委託	52,765	52,084	▲ 681	システム融合化による (H21.11 ~) 保守員 12 名 9 名
場内外警備及び 交通整理委託	22,217	15,247	▲ 6,970	ポイント数 32P 27P
場内映像管理委託	85,255	77,154	▲ 8,101	システム融合化による TV 台数減
ホームページ管理委託料	16,675	10,308	▲ 6,367	<u>ブロンズシステム</u> 導入による
衛星通信送信委託料	119,870	107,949	▲ 11,921	ブロンズシステム導入他による
合 計	——	——	▲ 107,431	

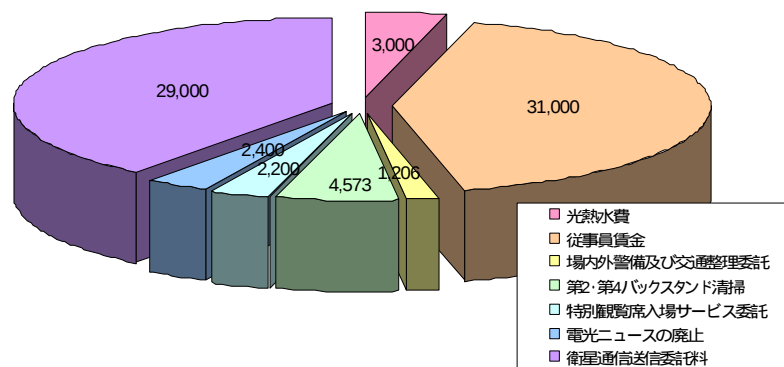
別表 2 -

< 平成 23 年度経営改革による主な削減項目 >

(単位：千円)

	削減額	内 容
光熱水費	▲ 3,000	バックスタンド閉鎖による光熱水費
従事員賃金	▲ 31,000	退職不補充ほか
場内外警備及び交通整理委託	▲ 1,206	バックスタンド閉鎖によるポイント数減 27P 25P
第 2・第 4 及び バックスタンド清掃	▲ 4,573	バックスタンド閉鎖による清掃範囲見直し
特別観覧席入場等サービス委託	▲ 2,200	ポイント数減 6P 5P 増員分見直し
電光ニュースの廃止	▲ 2,400	広報計画の見直し
衛星通信送信委託料	▲ 29,000	ブロンズシステム導入ほか業務見直し
合 計	▲ 73,379	

平成 23 年度 項目別による削減額



(4) 選手賞金の状況

選手賞金については、(社)日本競輪選手会⁹ (以下「選手会」という。)と(社)全国競輪施行者協議会¹⁰ (以下「全輪協」という。)が協議して決めているが、ここ数年は、協議で合意に至らず、中央登録競輪選手制度改善委員会¹¹で審議し、委員長裁定により決定している。

賞金の金額は、レースの種類によって違ってくる。市営競輪の場合、例えば記念開催 (G) 4 日間では、平成 19 年度が約 8,387 万円であったものが 22 年度には 7,918 万円に、普通開催 (F) 3 日間では、4,869 万円が 4,547 万円と、車券発売金額が大幅に減額となるなかで、賞金の額は高止まりの状況にあった。

平成 23 年 6 月に出された経済産業省の産業構造審議会車両競技分科会「競輪事業のあり方検討小委員会」(以下「小委員会」という。)の報告書において、今後講ずるべき対応策として、レース数比例経費の削減が挙げられている。これを受けて、選手会は平成 28 年度までに選手数を 1,000 人程度削減する事に合意した。選手数削減を前提に、競輪最高会議¹²はレース数削減など開催枠組みの見直しを行い、平成 24 年 1 月以降選手賞金の削減が実現する事となった。

この事による選手賞金の削減効果は、平成 24 年度以降 1 場あたり年間 1 億円以上と見込まれる。

(5) 交納付金等の状況

競輪振興法人である(財)JKA¹³(以下「JKA」という。)に自転車競技法に基づき交付金を支出している。

また、競技実施法人である(財)日本自転車競技会¹⁴(以下「競技会」という。)に委託契約に基づき運営委託料を支出するとともに、関係機関との連絡調整等を行う全輪協に定款に基づき負担金を支出している。この他地方共同法人地方公共団体金融機構¹⁵(以下「金融機構」という。)に地方財政法に基づき納付金を支出している。

売上げに対する支出の割合は、概ね次のとおりである。

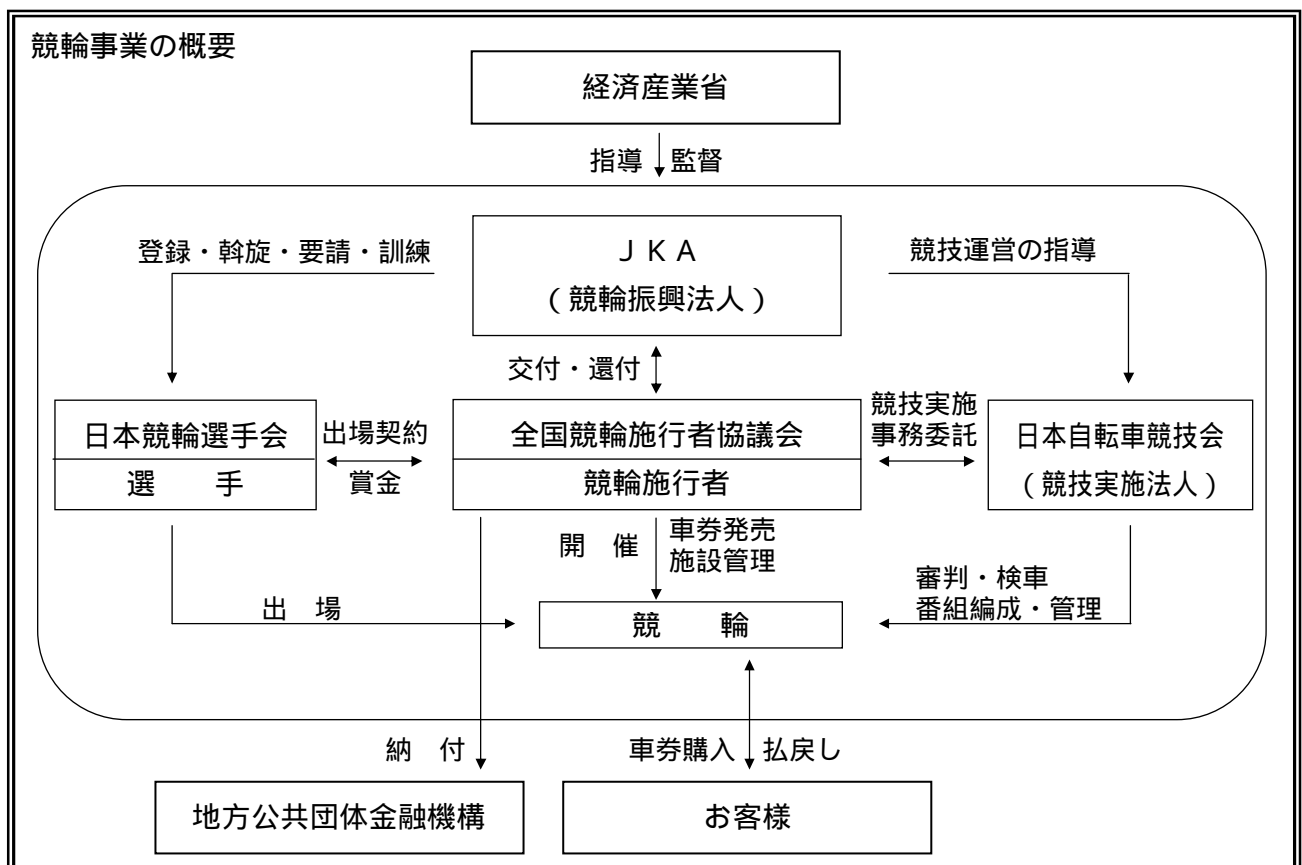
- ・ JKA 交付金 3.2%
- ・ 競技会委託料 1.5%
- ・ 全輪協負担金 1%
- ・ 金融機構納付金 1%

JKA の交付金については、小委員会の報告を受けて平成 24 年度より交付金率が 1%程度下がる見込みである。

(6) 周辺対策の状況

競輪場周辺住民の安全と生活環境確保のため、周辺自治会等に交付金を交付し、市が配置している警備員、清掃員と周辺住民が協力して交通安全対策、防犯パトロールや清掃活動を行っている。

近年、入場者数の減少に伴い、違法駐車やごみの投げ捨てなどの迷惑行為件数は減少し、影響の及ぶ範囲も狭まっているが、今後も立川競輪場周辺対策協議会を中心とした周辺住民と連携して競輪開催時の周辺対策を実施していく必要がある。



3 収益・基金・施設の状況

(1) 収益の状況

平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間では、自転車競技法施行規則第 34 条による収支決算状況を見ると、営業活動収支（本場開催収支とそれ以外の収支を合計した収支）は最高が平成 19 年度の 14 億円で、最低が 21 年度の 4 億 8,500 万円である（別表 3）

また、グランプリを開催した平成 19 年度及び平成 22 年度以外の開催収支（本場開催での収支）は赤字であり受託場外での競輪場貸付収入・受託事業収入¹⁶や JKA 還付金¹⁷などの開催外収支でその赤字を補っている状態が続いている。

別表 3

（単位：円）

	1. 営業活動による資金収支						
	開催収支			開催外収支			
	収 入	支 出		収 入	支 出		
平成 18 年度	21,661,687,503	21,671,142,039	▲9,454,536	721,375,027	52,486,877	668,888,150	659,433,614
平成 19 年度	39,721,144,055	39,309,422,058	411,721,997	1,073,976,315	76,876,263	997,100,052	1,408,822,049
平成 20 年度	21,786,289,014	21,885,053,299	▲98,764,285	1,394,124,460	58,022,609	1,336,101,851	1,237,337,566
平成 21 年度	18,760,276,447	19,015,593,916	▲255,317,469	798,603,272	57,391,676	741,211,596	485,894,127
平成 22 年度	30,650,776,759	30,224,545,295	426,231,464	631,107,209	80,304,982	550,802,227	977,033,691

(2) 基金の状況

市営競輪では現在 2 つの基金を設置している。1 つは、昭和 45 年 12 月に設置した「競輪事業財政調整基金」（以下、「財政調整基金」という。）で、競輪事業の円滑な運営及び財政の健全な運営を目的としている。もう 1 つは平成 19 年 3 月に設置した「競輪事業施設等整備基金」（以下、「施設等整備基金」という。）で、施設及び設備の整備と用地購入を目的としている。

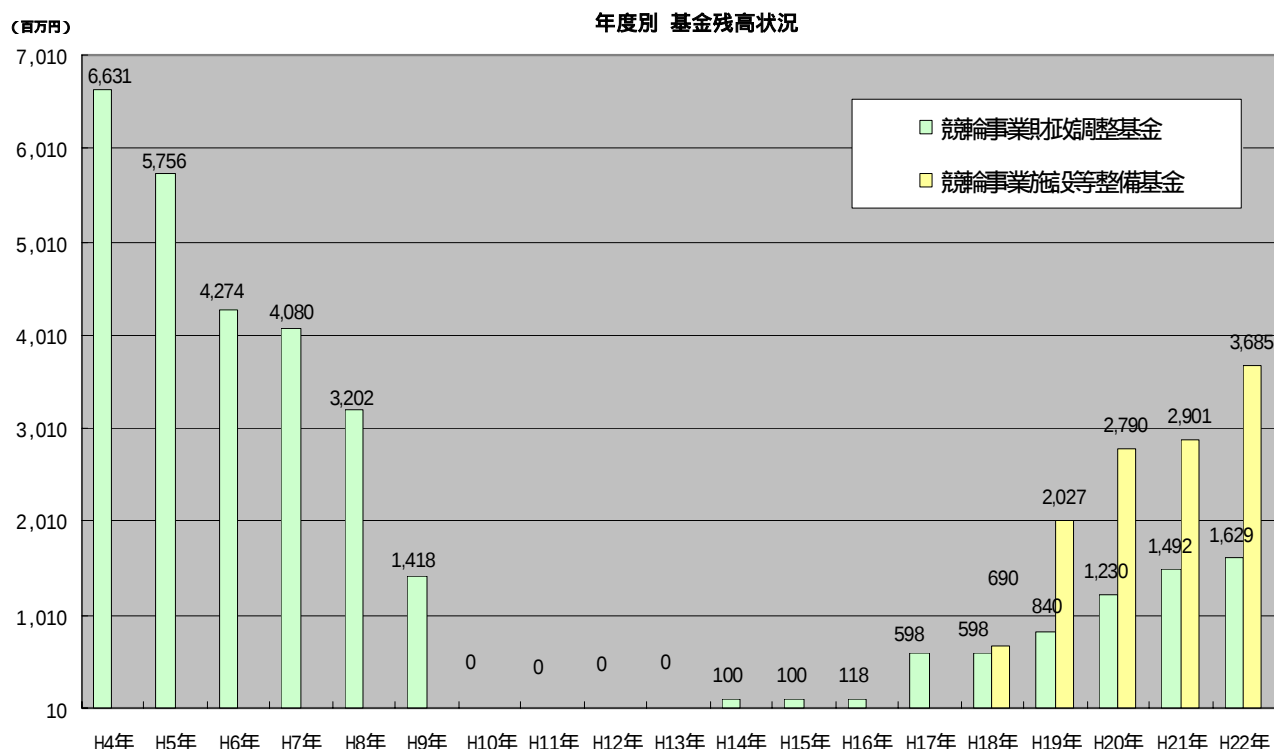
財政調整基金においては、平成 4 年度には 66 億円の基金残高があったが、一般会計への繰出し等で平成 10 年度には 5 万円にも満たない額となってしまった。その後、一般会計への繰出金を 1,000 万円に抑える等、経営基盤の確保に努めて現在の基金残高となっている。

他の施行者を見ても、ほとんどの施行者が基金を設置しており、基金に一定額を積立てておくことは競輪事業運営の安定化に欠かせないものと言える。なお、平成 21 年度末での基金残高統計では、立川市は全国で 6 番目となっている。平成 22 年度末の基金残高は別表 4 のとおりとなっている。

別表 4

< 競輪事業基金残高 >

基金名称	設置目的	平成 22 年度末残高
財政調整基金	競輪事業の円滑な運営及び財政の健全な運営に資するため	1,629,093,602 円
施設等整備基金	施設及び設備の整備及び用地の購入に資するため	3,685,028,234 円



(3) 施設の状況

立川競輪場の本館は昭和 41 年に、中央スタンドは昭和 54 年に、バックスタンドは平成 3 年に建設され、全体的に老朽化し、施設、設備の経年劣化による維持管理上の問題も頻繁に起きている。また、昭和 54 年以前に建設された建物については耐震化の対応が必要となっている。

競輪の発足当初は本場のみの発売であり、昭和 40 年代までは本場入場者数は増加を続けた。このため立川競輪場でもさらなる来場者の増加を図るため、他場に先駆けて施設整備を行ってきた。その後、昭和 40 年代後半から場間場外発売が、また、昭和 62 年から電話投票が開始されて発売形態が多様化されるとともに本場入場者数は減少した。

現在の収容人員は最大で 30,600 人となっており、入場者数が減少しているにもかかわらず、施設の管理コストや光熱水費、警備・清掃など開催経費は高止まりしている。入場者数の減少に伴う投票窓口の部分閉鎖などにより対応を図っているが、効率的な運営を図る上では課題も生じている。

このため、入場者数に見合ったコンパクトな施設に改修するとともに、施設改修に合わせた窓口計画の見直しや自動発売・払戻機の増配備などを検討する必要がある。

4 競輪事業が果たしている役割

(1) 市財政への貢献

昭和 26 年度に市営競輪が開設されてから、平成 22 年度までに事業収益から 1,300 億円を超える金額を一般会計に繰出し、柴崎市民体育館や総合福祉センター、中央図書館、小中学校の校舎や体育館、ごみ処理施設、立川駅周辺や基地跡地地区の市街地の整備、上下水道事業など、立川のまちづくりに大きく寄与してきている。

(2) 雇用対策としての効果

平成 22 年度では、嘱託者を含む約 360 人を雇用し、年間 2 億 8,000 万円の報酬等が支出されている。また、清掃、警備、設備維持管理業務等を民間事業者に委託し、年間 3 億 1,000 万円が支出されている。

その他受託場外も開催しており、雇用対策として一定の役割を果たしている。

(3) 地域経済の活性化

競輪場で働く従事員の 5 割が市外在住者であり、帰宅途中に市内各所で夕食等の買い物をすることがあり、従事員だけでも一定の経済効果が見込める。このほかにも、来場者が競輪場への行き帰りに買い物をしたり、場内や駅周辺で飲食をすることを考えると、地域経済の活性化に貢献していると言える。

< 従事員・来場者による地域経済効果 > 【試算】約 1 億 8,600 万円

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 市外在住従事員 147 人 6 割の従事員が 1 人 1,000 円消費するとして<ul style="list-style-type: none">・ 本場 $147 \text{ 人} \times 60\% = 88 \text{ 人}$
$88 \text{ 人} \times 1,000 \text{ 円} \times 55 \text{ 日} = 4,840 \text{ 千円}$・ 場外 (採用人数 90 人の 5 割 $\times 60\% = 27 \text{ 人}$)
$27 \text{ 人} \times 1,000 \text{ 円} \times 83 \text{ 日} = 2,241 \text{ 千円}$
合計 7,081 千円● 来場者の 3 割が競輪場への行き帰りなどに 1 人 1,000 円消費するとして<ul style="list-style-type: none">・ 本場 $250,533 \text{ 人} \times 30\% = 75,159 \text{ 人}$
$75,159 \text{ 人} \times 1,000 \text{ 円} = 75,159 \text{ 千円}$・ 場外 $346,487 \text{ 人} \times 30\% = 103,946 \text{ 人}$
$103,946 \text{ 人} \times 1,000 \text{ 円} = 103,946 \text{ 千円}$
合計 179,105 千円 |
|--|

今後の収支予測（現状での推移）

1 収入の見込み（平成 24 年度～平成 28 年度）

（ 1 ）車券発売額（別表 5 - ）

最近の売上状況から、普通開催の電話投票で多少の売上増が見込まれるが、その他本場・場外は毎年売上が減少すると想定。

記念開催については売上げが毎年約 8%程度減少すると想定。

平成 24 年度 平成 22 年度の ▲ 19%（本場 H22 の ▲ 21%、電話 H22 の 9%増、場外 H22 の ▲ 26%）

平成 25 年度 前年の ▲ 39%（本場前年の ▲ 25%、電話前年の ▲ 41%、場外前年の ▲ 41%）

平成 26 年度 前年の ▲ 5%（本場前年の ▲ 13%、電話前年の 3%増、場外前年の ▲ 7%）

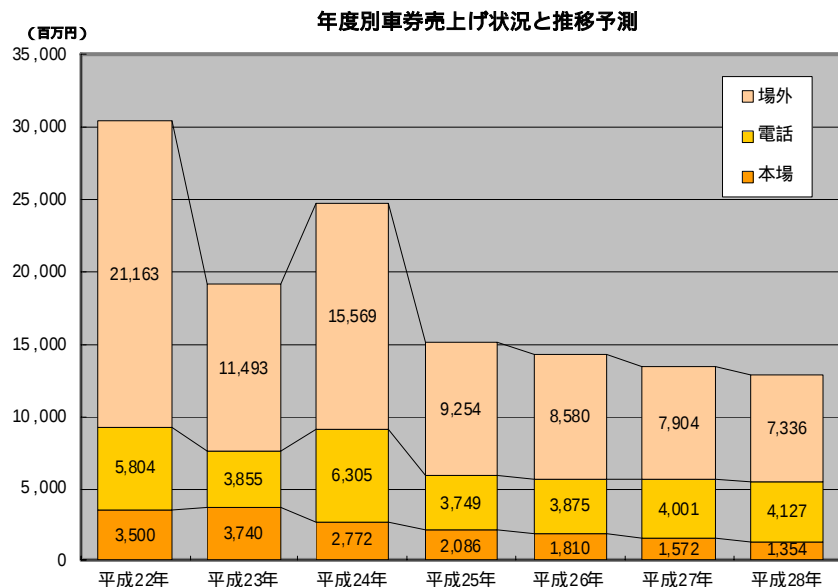
平成 27 年度 前年の ▲ 6%（本場前年の ▲ 13%、電話前年の 3%増、場外前年の ▲ 8%）

平成 28 年度 前年の ▲ 5%（本場前年の ▲ 14%、電話前年の 3%増、場外前年の ▲ 7%）

別表 5 -
< 車券発売金額 >

（単位：百万円）

	合計	本場	電話	場外	内 訳	
平成 22 年度	30,468	3,500	5,804	21,163	H22 決算額 (普通開催本場 1 節 160,000,000 電話 1 節 124,000,000)	グランプリ 128 億 4,000 万円 記念 85 億 3,000 万円
平成 23 年度	19,088	3,740	3,855	11,493	普通開催(本場 180,000,000×18 節、電話 140,000,000×18 節、 重勝式 7,500,000×18 節、場外 4,893,000,000)	記念 83 億円
平成 24 年度	24,646	2,772	6,305	15,569	普通開催(本場 116,000,000×17 節、電話 130,000,000×17 節、 重勝式 5,600,000×17 節、場外 4,369,000,000)	日本選手権 160 億円
平成 25 年度	15,089	2,086	3,749	9,254	普通開催(本場 99,000,000×18 節、電話 136,000,000×18 節、 重勝式 5,600,000×18 節、場外 4,158,000,000)	記念 66 億円
平成 26 年度	14,265	1,810	3,875	8,580	普通開催(本場 85,000,000×18 節、電話 143,000,000×18 節、 重勝式 5,600,000×18 節、場外 3,960,000,000)	記念 61 億円
平成 27 年度	13,477	1,572	4,001	7,904	普通開催(本場 73,000,000×18 節、電話 150,000,000×18 節、 重勝式 5,600,000×18 節、場外 3,762,000,000)	記念 56 億円
平成 28 年度	12,817	1,354	4,127	7,336	普通開催(本場 62,000,000×18 節、電話 157,000,000×18 節、 重勝式 5,600,000×18 節、場外 3,574,000,000)	記念 52 億円



(2) その他の収入

入場料は入場者数を平成 22 年度の数から毎年▲5%と想定。特別観覧席は稼働率 60%を想定。

競輪場貸付収入・受託事業収入については平成 22 年度の金額から毎年 10%減を想定。

売店貸付については、平成 22 年と同額。

繰入金については、投票機器リース料や従事員離職慰労金等の基金からの繰り入れ必要額を計上した。

雑入等については、JKA 還付金等を除いた額と同額とした。(別表 5 -)

別表 5 -

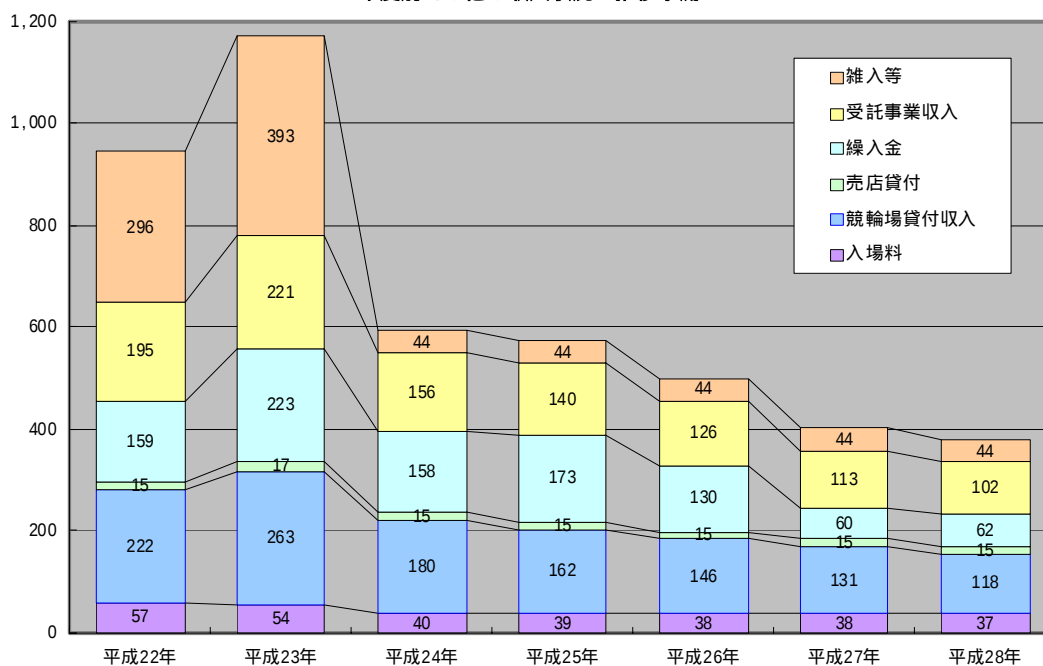
< その他の収入 >

(単位 : 百万円)

	合 計	入場料	競輪場貸付 収入	売店貸付	繰入金	受託事業 収入	雑入等
平成 22 年度	944	57	222	15	159	195	296
平成 23 年度	1,171	54	263	17	223	221	393
平成 24 年度	593	40	180	15	158	156	44
平成 25 年度	573	39	162	15	173	140	44
平成 26 年度	499	38	146	15	130	126	44
平成 27 年度	401	38	131	15	60	113	44
平成 28 年度	378	37	118	15	62	102	44

(百万円)

年度別その他の収入状況と推移予測



2 支出の見込み（平成 24 年度～平成 28 年度）

（１）従事員

平成 23 年 4 月 1 日現在 295 名の従事員がいるが、毎年 20～30 名程度の退職者が出る予定であり、減員分については新規採用を行わない退職不補充を継続する。また、勤務体系などの制度見直しを継続する。

（２）選手賞金

選手賞金については、前述のとおり選手数の削減に伴うレース数等の削減が決定しているため、平成 24 年度からは選手賞金を削減する。

（３）各種交付金・納付金

金融機構に納付している公営競技納付金については、平成 23 年度分から納付率が 0.1% 程度下げられることになる。現状では JKA 交付金還付制度の導入に伴いここ数年納付が生じていない状況であるが、還付制度廃止が見込まれることから一定の納付額が生じると見込む。

なお、JKA の交付金については、前述のとおり平成 24 年度より交付金率を 1 % 下げて見込む。

（４）支出の合計

（１）～（３）を前提に以下の要件で支出の見込みを試算する。

一般管理費

平成 24 年度～平成 28 年度 平成 22 年度から収益事業組合との調停に伴う法律事務委託料を除いた額

財産管理費

平成 24 年度～平成 28 年度 平成 22 年度から投資的工事を除いた額

周辺環境対策費

平成 24 年度～平成 28 年度 平成 22 年度と同額

開催従事員事務

平成 24 年度 平成 22 年度の ▲11%

平成 25 年度 前年の ▲8%

平成 26 年度 前年の ▲8%

平成 27 年度 前年の ▲11%

平成 28 年度 前年の ▲9%

普通開催・記念開催

平成 24 年度からはバックスタンド閉鎖を想定。警備ポイント、光熱水費等の削減も想定。

平成 24 年度～平成 28 年度 平成 22 年度から光熱費（900 万円）を削減した額。選手賞金については、平成 24 年度が 1 億円、平成 25 年度以降 1 億 5,000 万円の削減

納付金

還付制度（特定活性化事業）は平成 19 年度～平成 23 年度まで。平成 24 年度以降は JKA 交付金率が 1% 下がる見込みで計上。

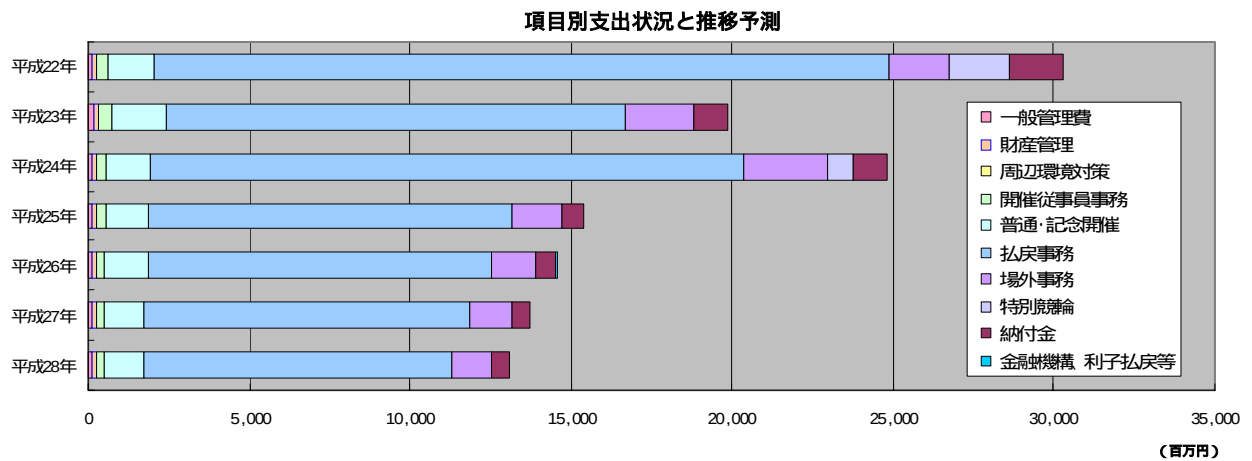
その他

払戻事務と場外事務、納付金の一部については車券発売金額に連動している（別表 6）

別表 6

(単位：百万円)

	合 計	一般 管理費	財産管理	周辺環境 対策	開催従事 員事務	普通・記念 開催	払戻事務	場外事務	特別競輪	納付金	金融機構、 利子支払等
平成 22	30,293	148	111	16	348	1,432	22,808	1,858	1,869	1,703	0
平成 23	19,888	160	156	17	381	1,684	14,286	2,099	0	1,097	8
平成 24	24,789	136	105	16	311	1,323	18,435	2,569	800	1,084	10
平成 25	15,302	136	105	16	285	1,273	11,286	1,527	0	664	10
平成 26	14,482	136	105	16	262	1,239	10,670	1,416	0	628	10
平成 27	13,667	136	105	16	233	1,189	10,081	1,304	0	593	10
平成 28	13,029	136	105	16	212	1,189	9,587	1,210	0	564	10



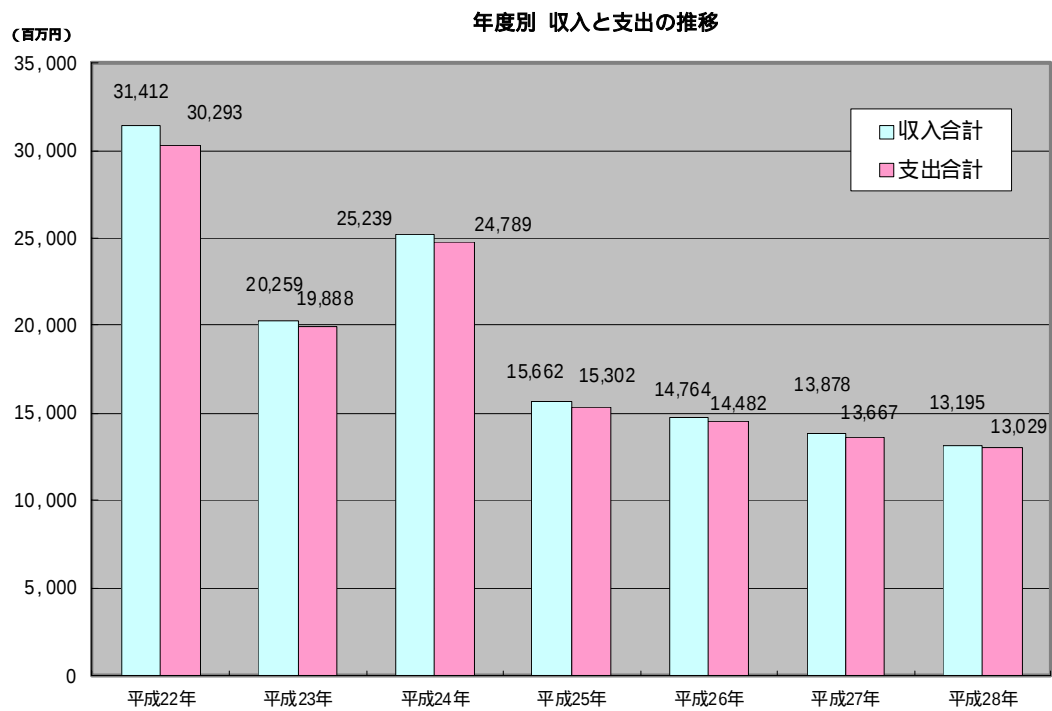
3 収支予測 (平成 24 年度～平成 28 年度)

上記の前提のもとに今後の収支見通しを試算すると、平成 24 年度以降も小委員会での提言に基づく選手賞金の削減、交付金率の引き下げの効果により赤字にはならないが、さらなる改善策を講じなければ安定的に収益を確保することができない。(別表 7)

別表 7

(単位：百万円)

	収入合計 (A)	支出合計 (B)	収 益 (A) - (B)	備 考	特別競輪
平成 22 年度	31,412	30,293	1,119	JKA 還付金 182	グランプリ
平成 23 年度	20,259	19,888	371	JKA 還付金 345	
平成 24 年度	25,239	24,789	450		日本選手権
平成 25 年度	15,662	15,302	360		
平成 26 年度	14,764	14,482	282		
平成 27 年度	13,878	13,667	211		
平成 28 年度	13,195	13,029	166		



今後の経営改善に向けて

これまで述べてきたように、現在の状況からは車券発売金額の増加が見込めず、選手賞金の削減や交付金率の引き下げにより平成 28 年度まで収益は確保できるが、厳しい状況は変わらない。

今後の対策として、さらなる支出の削減や売上浮揚となるファンサービスや施設の改善を検討する。検討にあたり、併せて若手職員によるワーキンググループを設置し、メンバーを 3 つに分けて売上向上策を検討した。

1 売上向上策

(1) 特別競輪の誘致

平成 24 年度は立川競輪場で日本選手権競輪（G ）を開催することが決まっている。

特別競輪は競輪界のスター選手が集まるため、集客効果が見込めることに加え、新たなお客様を獲得する絶好の機会でもある。

また、グランプリの開催は、グランプリを含む年末開催の収益以外にも翌年初めに開催される記念開催の売上に大きく影響することから、市営競輪の場合は、特にこのグランプリの誘致を強力に推進する必要がある。そのためには、グランプリにふさわしい環境整備に取り組むなど、積極的に誘致の実現に努めていく。

(2) 受託場外発売の拡大

現在は従事員の勤務の調整や費用対効果の関係から京王閣競輪場との 2 場発売を行うことが少ないが、受託場外に係る開催経費の削減など環境整備を行い、場外発売の拡大により増収を図っていく。

(3) 重勝式車券の発売拡大

現在は施行者単位でのみキャリアオーバーができるが、これを全競輪場でできるようにすることで早期に高額なキャリアオーバーが見込め、売上の増加につながるとの考えから全輪協において統一発売の調整が進められ、平成 24 年 4 月からの開始が予定されている。

(4) ワーキンググループからの提案

ワーキンググループの各グループからは、若手ならではの意見や斬新なアイデアが多数提案された。

次のことについては平成 24 年度実施に向けて検討していく。その他の提案についても、実施可能なものから順次検討を進める。

- ・ 広報たちかわの紙面を利用して競輪場を紹介する
- ・ 市民を招待し、特別席で解説付きの観戦をする
- ・ 女性限定のイベントを実施する
- ・ 選手と直接触れあうイベント等を実施する
- ・ Facebook を利用して立川競輪場の知名度を上げる
- ・ 大型ビジョンで選手を紹介する

なお、施設改修に関する提案については、施設改修基本計画策定検討委員会で議論していく。

(5) 女子競輪の開催

来年7月から女子競輪が「ガールズケイリン」の愛称で行われる予定であり、女子選手を目指す第1回生徒35名は、現在日本競輪学校でプロデビューに向けて厳しい訓練を行っている。

女子競輪の話題はマスコミ等でも多数報道されて注目を浴びており、新規お客様の獲得に期待が高まっている。また、立川競輪場をホームバンクとする生徒もいることから市営競輪でも「ガールズケイリン」の実施を検討する。

(6) その他

サラリーマン等が通勤前に車券を購入できる早朝発売のほか、他場への委託場外の拡大、管理サテライト5場からの収益拡大などについて検討する。

また、新たなお客様の確保のために、非開催時に競輪場を活用し、バンク走行や選手がウォームアップ等で使用するローラーを体験するなど、競輪について認知してもらうよう様々な広報活動を行っていく。

2 経営の効率化

(1) 施設改修による開催収支改善

9ページにも記述したとおり、現在の立川競輪場の施設・設備には以下のような課題がある。

- ・ 老朽化により施設・設備の修繕などが増えており、平成22年度ではその経費が年間900万円程度となっている。この状態のままでは安定した運営に支障をきたす障害が突然発生する懸念がある。
- ・ 投票本館、第2・4スタンドは耐震対応が必要である。
- ・ 入場者数に対して施設が過大であり、閉鎖している施設と使用している施設が混在している。
- ・ 来場者からは、快適に長時間滞留できる場所が少ないなどの意見が寄せられている。
- ・ 平成22年度実施した施設調査委託の報告では電気設備、給排水・衛生・空調・換気設備ともに早期に修繕が必要と指摘されたものが多数あった。
- ・ 走路や大型映像が更新の時期となっている。

これらの課題を解消し、環境整備を図ることにより入場者数及び購買単価の改善が期待できる。例えば、函館やいわき平など施設の全面改修や大規模な改修を実施した競輪場では、入場者数が改修前と比較して増えている。

立川競輪場の1日平均入場者数は、平成22年度は平成17年度と比較して70.0%と全国平均の71.8%を下回る数値となっている。

収支改善には本場での赤字額縮小が課題であり、そのためにはまず本場売上を確保することが重要となる。

現在の施設定員は30,600人であるが、最近の普通開催の一日あたり入場者数は4,000～5,000人程度である。施設の改修にあたっては、特別競輪や記念開催開催時の対応を考慮に入れながらも入場者数に見合ったコンパクトな施設に改修する必要がある。

コンパクトな施設への改修により、来場者の動線を単純化でき、来場者の利便性の向上が図れる。また、清掃・警備の委託範囲縮小や光熱水費の削減による効率的な運営が可能となる。さらに自動発売・払戻機の増設を行えば経費削減が図られ、G以上の開催を中心に発売している受託場外についても、普通開催(F)の発売日数を現状より増やすことができ、増収効果が期待できる。

(2) 従事員の適正化

平成 23 年 4 月 1 日現在の従事員数は 295 名となっているが、投票機器リプレイス後の 166 窓口体制では 25%に当たる 75 名の従事員が場内美化やお客様サービス要員として新たな業務に携わっている。

従事員は毎年 20～30 名定年退職するため、平成 28 年度当初には 145 名程度の見込となる(別表 8)。

なお、施設改修に合わせて発売窓口の集約と自動発売・払戻機の台数増加を図り、今後 5 年間の最終的な従事員数は 120 窓口体制、125 人程度を目標とする。今後は、退職者不補充のほか希望退職制度¹⁸実施などにより早期に目標を達成する事が望ましい。一方では従事員の不足が懸念されるが、自動発売・払戻機の増加に伴い配置基準の見直しや、アルバイト等を採用することで当面問題は生じないと思われる。

最終的な体制に至るまでの間は、労使協議により雇用調整日数の拡大に努める。

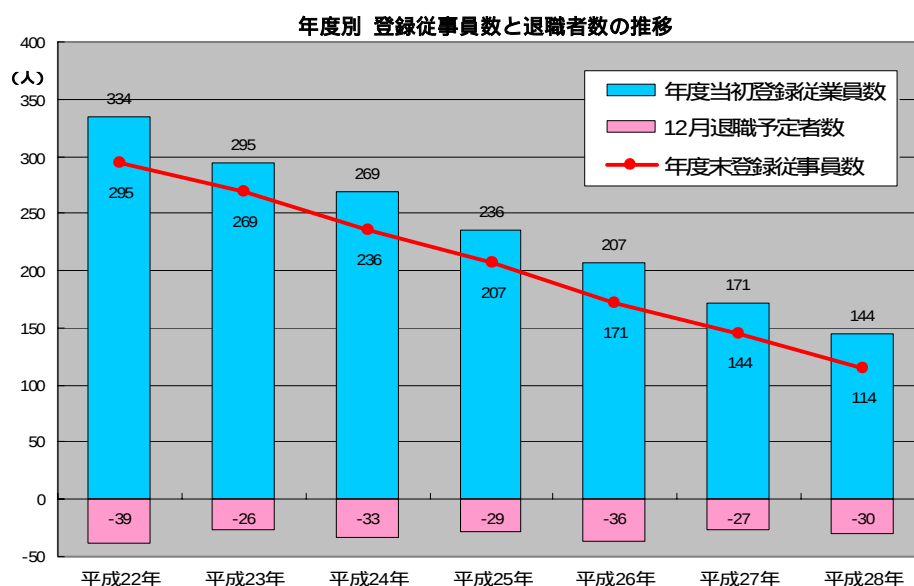
また、立川競輪場の一人当たり 1 日平均賃金は平成 22 年度で 10,855 円と全国で 4 番目に高い金額となっており、立川市の一般的な賃金水準との乖離が生じていることから、賃金や手当等について労使協議を行い、引下げを実施する必要がある。

別表 8

<登録従事員数の推移>

(単位：人)

	年度当初 登録従事員数	12 月 退職予定者数	年度末 登録従事員数
平成 22 年度	334	39	295
平成 23 年度	295	26	269
平成 24 年度	269	33	236
平成 25 年度	236	29	207
平成 26 年度	207	36	171
平成 27 年度	171	27	144
平成 28 年度	144	30	114



(3) 各種開催経費の圧縮

これまで特定規模電気事業者 (PPS) との電力供給契約締結、複数年契約の拡大などの収支改善に取り組んでいるが、さらに、場内警備員の配置の見直し、入場サービス業務の見直しなど新たな改革努力を行っていく。

3 制度改正への要請

(1) 各種交付金・納付金の制度変更

前述したとおり、JKA 交付金については、交付金率が 1% 程度下がる見込みであるが、この交付金率のさらなる引下げや、その他各種交付金・納付金の引下げについて、経済産業省に対して全輪協等を通じて引き続き強く要請を行う。

(2) 選手賞金の見直し

平成 24 年から選手数削減により賞金額の大幅削減が実現する見込みであるが、今後も売上の減少が続くと考えられることから、選手賞金の見直しは継続して取り組む必要がある。

各施行者の収益状況が悪化している中、全輪協は選手会との交渉で、売上高に連動した賞金総額の決定方法、下位賞金の廃止等、賞金体系の根本的な見直しを求めている。今後もこの考え方にに基づき賞金交渉を行うように全輪協に強力に要請する。

(3) 開催日数並びに選手数の削減

現在本場開催は年間 58 日で、普通開催 (F ・ F) は 1 日 12 レース制、記念開催 (G) は 1 日 11 レース制となっているが、選手数削減に伴い開催枠組が見直され、1 日のレース数、1 レースの競走選手数などが平成 24 年から削減されることが決定している。これにより収支改善が見込まれるが、今後も売上の減少が続くと考えられることから、引き続き開催日数並びに選手数の削減について、競輪最高会議において全輪協を通じて要請していく。

(4) 小委員会報告に基づく効果

小委員会が平成 23 年 6 月に出した報告書の中で、今後講ずるべき対応策の一つとして JKA、競技会、全輪協、車両情報センターを整理統合し合理化を図るよう提言している。統合の早期実現に向け、競輪最高会議において全輪協を通じて要請していく。

今後の収支予測（対策実施後）

これまで述べたような対策を講じた場合の収支を以下のように試算した。

1 収入の見込み（平成 24 年度～平成 28 年度）

グランプリ開催は、現状では 3 年に一度となっているが、不確定要素であるので見込まない。

（１）車券発売額

平成 26 年度までには一部施設改修を行うため、平成 27 年度からは本場売上げが前年並みで推移すると想定（別表 9 - ）

平成 26 年度までは、別表 5 - （P11）と同額

平成 27 年度 本場前年同額、電話前年の 3% 増、場外前年の ▲8%

平成 28 年度 本場前年同額、電話前年の 3% 増、場外前年の ▲7%

（２）その他の収入

施設改修後は入場者数の前年並み回復や受託場外日数の増による増額を見込む（別表 9 - ）

平成 24 年度 競輪場貸付収入 G 2 場売りにより 2,400 万円の増額

受託事業収入 G 2 場売りにより 600 万円の増額

平成 25 年度 競輪場貸付収入 前年の ▲10%

受託事業収入 前年の ▲10%

平成 26 年度 競輪場貸付収入 前年の ▲10%

受託事業収入 前年の ▲10%

平成 27 年度 競輪場貸付収入 前年同額 受託日数増加 2,400 万円増額

受託事業収入 前年同額 受託場外日数増加 1,100 万円の増額

平成 28 年度 競輪場貸付収入 前年同額

受託事業収入 前年同額

別表 9 -
< 車券発売金額 >

（単位：百万円）

	合計	本場	電話	場外	内 訳	
平成 22 年度	30,468	3,500	5,804	21,163	H22 決算額 (普通開催本場 1 節 160,000,000 電話 1 節 124,000,000)	グランプリ 128 億 4,000 万円 記念 85 億 3,000 万円
平成 23 年度	19,088	3,740	3,855	11,493	普通開催(本場 180,000,000 × 18 節、電話 140,000,000 × 18 節、 重勝式 7,500,000 × 18 節、場外 4,893,000,000)	記念 83 億円
平成 24 年度	24,646	2,772	6,305	15,569	普通開催(本場 116,000,000 × 17 節、電話 130,000,000 × 17 節、 重勝式 5,600,000 × 17 節、場外 4,369,000,000)	日本選手権 160 億円
平成 25 年度	15,089	2,086	3,749	9,254	普通開催(本場 99,000,000 × 18 節、電話 136,000,000 × 18 節、 重勝式 5,600,000 × 18 節、場外 4,158,000,000)	記念 66 億円
平成 26 年度	14,265	1,810	3,875	8,580	普通開催(本場 85,000,000 × 18 節、電話 143,000,000 × 18 節、 重勝式 5,600,000 × 18 節、場外 3,960,000,000)	記念 61 億円
平成 27 年度	13,715	1,810	4,001	7,904	普通開催(本場 85,000,000 × 18 節、電話 150,000,000 × 18 節、 重勝式 5,600,000 × 18 節、場外 3,762,000,000)	記念 56 億 2,000 万円
平成 28 年度	13,273	1,810	4,127	7,336	普通開催(本場 85,000,000 × 18 節、電話 157,000,000 × 18 節、 重勝式 5,600,000 × 18 節、場外 3,574,000,000)	記念 52 億 4,000 万円

別表 9 -

< その他の収入 >

(単位：百万円)

	合 計	入場料	競輪場貸付収入	売店貸付	繰入金	受託事業 収入	雑入等
平成 22 年度	944	57	222	15	159	195	296
平成 23 年度	1,171	54	263	17	223	221	393
平成 24 年度	623	40	204	15	158	162	44
平成 25 年度	601	39	184	15	173	146	44
平成 26 年度	524	38	166	15	130	131	44
平成 27 年度	474	38	190	15	45	142	44
平成 28 年度	476	38	190	15	47	142	44

2 支出の見込み（平成 24 年度～平成 28 年度）

小委員会報告に基づき、関係団体統合などが行われれば経費削減となるが、現時点では詳細が決定していないので見込まない。

(1) 一般管理費

別表 6 (P14) と同額

(2) 財産管理費

施設改修後は修繕費等維持管理経費が 2,400 万円削減

平成 24 年度～平成 26 年度は別表 6 (P14) と同額

平成 27 年度 前年の 23% 削減

(3) 周辺環境対策費

別表 6 (P14) と同額

(4) 開催従事員事務

雇用調整の実施によりさらなる経費削減を行う。

平成 24 年度 平成 22 年度の ▲ 11%

平成 25 年度 前年の ▲ 10%

平成 26 年度 前年の ▲ 8%

平成 27 年度 前年の ▲ 11%

平成 28 年度 前年の ▲ 9%

(5) 普通開催・記念開催

平成 24 年度～平成 28 年度 別表 6 (P14) と同額

(6) 納付金

別表 6 (P14) と同様に、平成 24 年度以降は JKA 交付金交付率が 1% 下がる見込みで計上。

(7) その他

払戻事務、場外事務については車券売上額に連動している (別表 10)

別表 1 0

(単位：百万円)

	合 計	一般 管理費	財産管理	周辺環境 対策	開催従事 員事務	普通・記念 開催	払戻事務	場外事務	特別競輪	納付金	金融機構、 利子支払等
平成 22 年度	30,293	148	111	16	348	1,432	22,808	1,858	1,869	1,703	0
平成 23 年度	19,888	160	156	17	381	1,684	14,286	2,099	0	1,097	8
平成 24 年度	24,787	136	105	16	309	1,323	18,435	2,569	800	1,084	10
平成 25 年度	15,294	136	105	16	277	1,273	11,286	1,527	0	664	10
平成 26 年度	14,475	136	105	16	255	1,239	10,670	1,416	0	628	10
平成 27 年度	13,826	136	81	16	228	1,189	10,259	1,304	0	603	10
平成 28 年度	13,361	136	81	16	207	1,189	9,928	1,210	0	584	10

3 収支予測（平成 24 年度～平成 28 年度）

上記のとおりさらなる支出の削減や売上浮揚策を実施すると、今後 5 年間は一定の収益確保を見込むことができる（別表 11）。

別表 1 1

(単位：百万円)

	収入合計 (A)	支出合計 (B)	収 益 (A) - (B)	備 考	特別競輪
平成 22 年度	31,412	30,293	1,119	JKA 還付金 182	グランプリ
平成 23 年度	20,259	19,888	371	JKA 還付金 345	
平成 24 年度	25,269	24,787	482		日本選手権
平成 25 年度	15,690	15,294	396		
平成 26 年度	14,789	14,475	314		
平成 27 年度	14,189	13,826	363		
平成 28 年度	13,749	13,361	388		

19 ページに記載のとおり、グランプリは現状では 3 年に一度の開催となっており、今後 5 年間の中では平成 25 年度と平成 28 年度の開催が期待される。

しかしながら、グランプリの開催は他の特別競輪と比べて収益性が高く、これまでに開催してきた立川、平塚、京王閣以外でも開催を希望する施行者は増えている。

立川市としてはグランプリ開催に向け、最大限の努力をもって誘致活動を行うが、現時点では平成 25 年度以降の特別競輪の開催地が決定していないので収支見込からは除いている。

なお、グランプリを開催すれば 1 回につき 4～6 億円の収益が見込まれる。

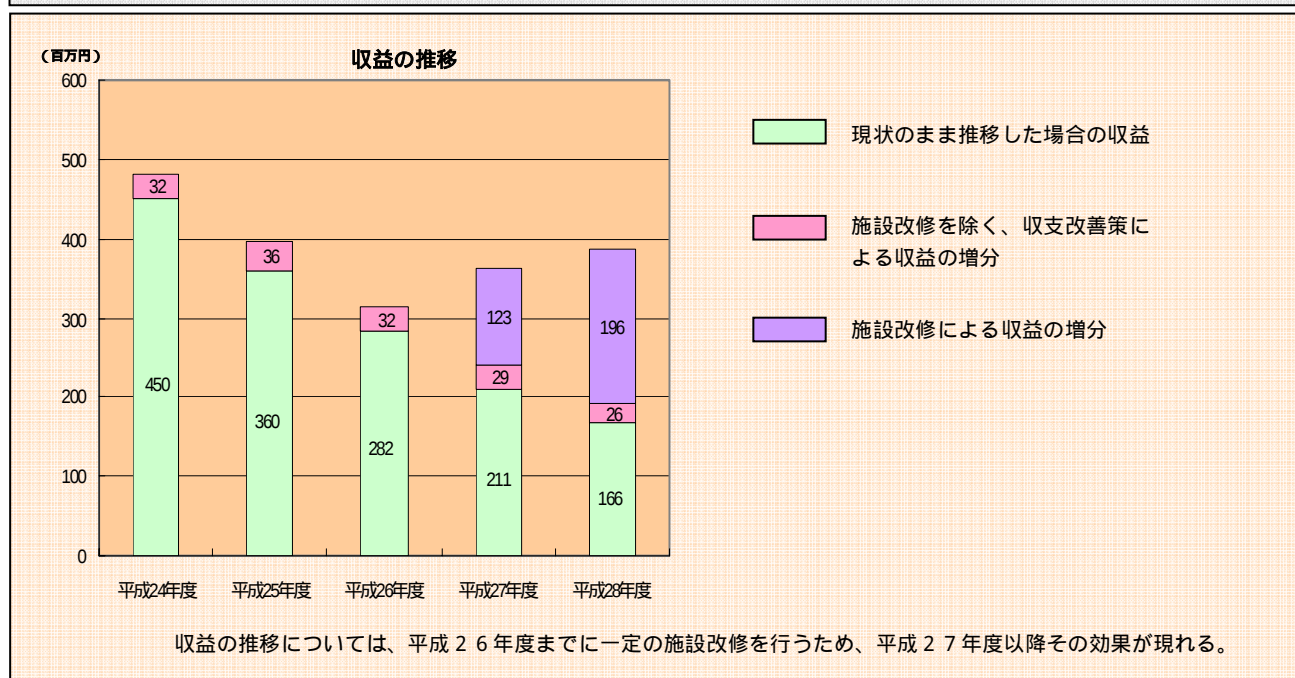
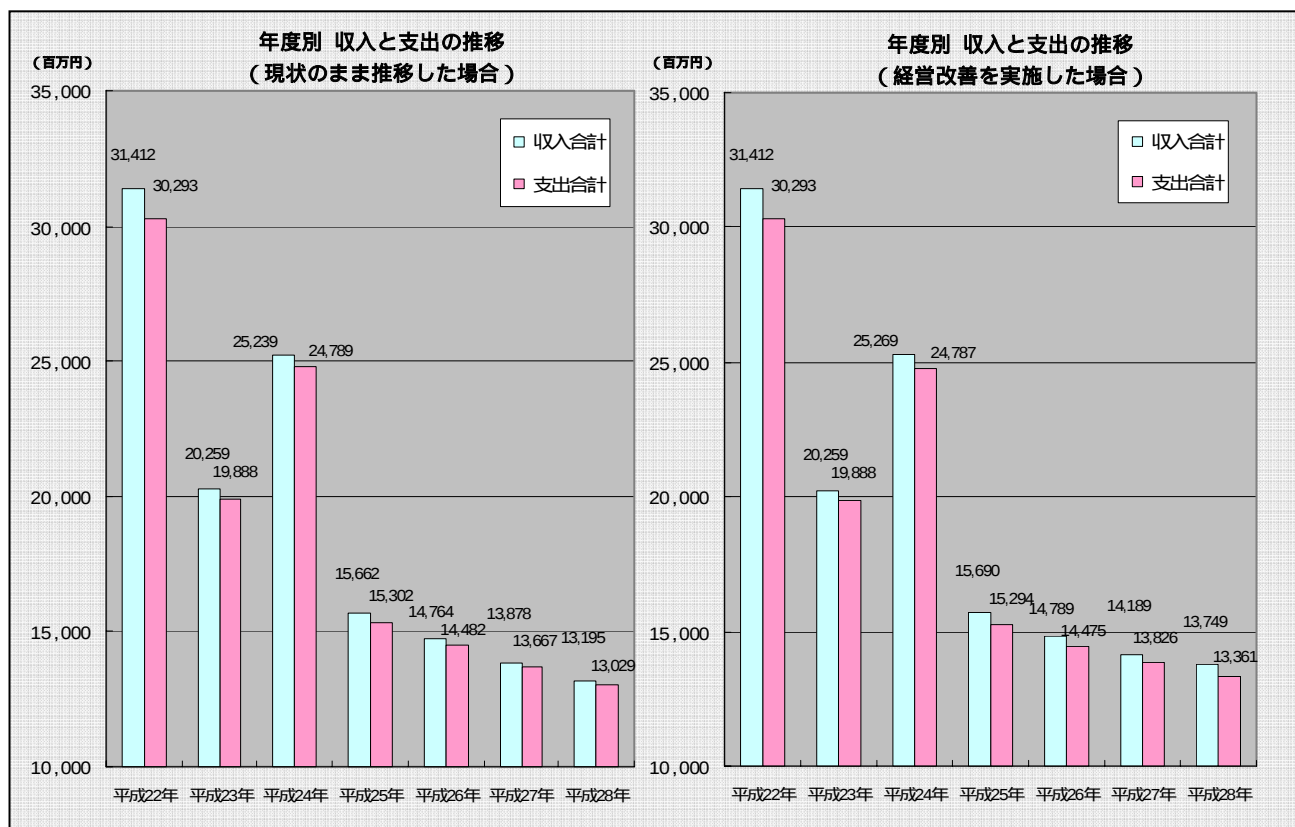
また、21 ページに記載のとおり、小委員会報告に基づき、各施行者の支出削減につながる改革が次のとおり行われる予定である。

レース数比例経費の削減
競輪場比例経費の削減
競輪団体の整理合理化
JKA 交付金の削減

以上のうち と については、前述のとおり削減を見込んでいる。

と においても支出削減効果は見込まれるが、現段階では具体的な内容が決定しておらず、収支見込からは除いている。

このように別表 11 はいくつかのプラス要因を含んでいないものであり、今後これらが確定した段階で見直しの必要がある。また、収入についても現時点での見込であり、今後の状況の変化により随時見直しが必要である。



一般会計への繰出金と基金への積立金

平成 17 年度から競輪事業の財政基盤の安定や今後の施設整備のために収益金のほとんどは競輪事業の 2 基金に積み立ててきたが、今回競輪事業の将来像を検討する中で、一般会計への繰出しと競輪事業の 2 基金への積立てに関する方向性を示す。

1 一般会計への繰出し

立川市では現在、公共施設保全計画を策定中であり、今後計画に基づく保全に要する財源が必要となる。競輪事業では平成 28 年度まで一定の収益が見込めることから、平成 24 年度から平成 28 年度までの収益については、保全に要する財源の一部とするために財政調整基金に積立てて留保するとともに、競輪場の施設等整備のために施設等整備基金に積立てる。

なお、繰出しを増額する時期については、第 3 次基本計画において平成 26 年度までは一般会計繰出金を 1,000 万円と定めていることから平成 27 年度以降とする。また、繰出しの方法については、金融機構への納付を考慮しながら決定する。

2 財政調整基金

財政調整基金については、現時点では事業運営に必要な経費として、従事員の離職慰労金等の留保分として 6 億 5,000 万円、年度間調整などに 2 億円で合計 8 億 5,000 万円が必要額となる。

この必要額を除く残りの額については、将来一般会計に繰出す際の前払金として基金に留保する。

3 施設等整備金

施設等整備基金については、財政調整基金と同様に、事業運営に必要な経費として、車券発売・払戻機器等リース残高の留保分として 3 億 3,500 万円が必要額となる。

この必要額を除く残りの額については、今年度策定する施設改修基本計画に基づく施設整備や平成 29 年度以降の施設整備等の前払金として留保する。

持続可能な競輪事業に向けて

競輪事業の全国車券発売金額は、平成 3 年度の約 1 兆 9,500 億円をピークとして 19 年連続で減少を続け、平成 22 年度は東日本大震災の影響もあるが、約 6,350 億円とピーク時のほぼ 1 / 3 となっている。

車券発売金額の減少に伴い、当然のことながら施行者の収支状況は年々悪化している。平成 22 年度の開催収支は 47 施行者中 36 施行者が赤字であり、受託場外収入などを加えた営業活動収支においても 15 施行者が赤字となっている（観音寺市は交付金猶予特例制度適用中のため除外している）。

市営競輪はこれまで様々な施策を実施して収益の確保を図ってきたことから、営業活動収支において赤字となったことはない。しかしながら、車券発売金額の減少は今後も続くと考えられるため、さらなる売上向上策及び経営改善策について様々な角度から検討を行った。また、経済産業省においても競輪事業の収支改善策が検討され、すでに選手数削減による選手賞金減額などの経費削減策が決定されている。そのほかにも売上浮揚策として、ミッドナイト競輪や女子競輪などの新たな試みが打ち出されている。

このような状況から、今回検討した諸施策を実施していくことにより、平成 28 年度までは安定的な収益を確保できる見込みである。

近年競輪事業を取り巻く状況は、相次ぐ事業撤退や収支改善のための制度改正などにより大きく変化しており、長期的な収支見込を出すことが困難なため、今回は平成 28 年度までの 5 年間について検討したが、市営競輪は将来においても安定的な収益を確保して持続可能な競輪事業としていかなければならない。

平成 29 年度以降も安定的な収益を確保していくためには、全施行者で選手賞金や交納付金の引下げを継続して要請していくことや、市として施設改修により経営効率化を図ることや従事員経費を適正化することなど、経費削減策を今以上に厳しく進めていかなければならないが、あわせて入場者数や購入単価を改善することにより車券発売金額の減少に歯止めをかける必要がある。

そのためには、まず競輪に対するイメージを変えることによって新たなお客様を獲得しなければならない。グランプリや日本選手権といったビッグレースを立川競輪場で開催することも一つの方法である。トップ選手の激しい競走は競輪のスポーツ性をアピールする最大の材料である。また、施設改修により明るいイメージを生み出すことも必要である。施設改修については別に委員会を設置して検討しているが、平成 24 年度以降改修を行うことにより立川競輪場のイメージを変えていくとともに経営効率化が実現できれば、将来においてもより安定的に収益を確保することが可能となる。

施設改修にあたっては、東日本大震災の教訓を活かして競輪場の防災機能を強化するとともに、市民利用の拡大を図る。非開催時に敷地内で子どもが自由に遊べたり、市や国が行う自転車を活かした施策と連携し自転車愛好家に利用してもらうなど市民に愛される競輪場に生まれ変わらなければならない。これらを踏まえて事業運営を行うことにより、持続可能な競輪事業を目指す。

【用語解説】

1 東京都市収益事業組合

三鷹市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市の8市で構成し、競輪事業を運営していた。昭和46年度から平成18年度まで立川競輪場で毎年5回開催を行っていた。

平成18年度をもって立川競輪場から撤退した。

2 普通開催と記念開催

競輪のレースはGPを頂点にG、G、G、F、Fと6つのグレードに分かれている。GPは特別競走、G、Gは特別競輪と呼ばれ、年に十数回しか開催されない。Gは記念開催と呼ばれ、各競輪場で年1回行われる。この開催を記念開催と言い、その他F、Fの開催を普通開催と呼ぶ。

3 特別競輪

特別競輪は現在12ある。選手はよりグレードの高いレースを目指し競い合う。

4 競輪くじ・Kドリームス

パソコンやケータイから気軽に参加できるオンライン投票サイト。

くじ感覚で最高12億円の高配当が狙えるBIG DREAM、3レースの1着を予想するK3、5レースの1着を予想するK5の3種類がある。

5 投票委員

発売・払戻業務を行う投票所建屋の責任者

6 雇用調整

景気の変動や業績の悪化に伴い事業活動を縮小した場合に従業員数や労働時間の削減に取り組む事を言う。

市営競輪の場合は本場開催時に従事員を全員採用しているが、過去に入場者数の減少に伴う窓口縮小等により雇用調整を行ってきた。

7 投票機器リプレイス

車券発売・払戻機の機器の入替の事を言う。古くなった機器を平成21年度に、自動機85台、有人機81台の入替を行った。

8 ブロンズシステム

従前は競輪場の映像は各競輪場からＣＳ放送事業者や場外発売場に衛星通信を利用して集配信したり、各競輪場独自に場外配信用のデータ回線やインターネット配信サービスを契約したりしていたものを、競輪業界全体で共通して利用できる映像集配信ネットワークを整備しサービスを一元的に提供するシステム。

9（社）日本競輪選手会

選手全体を代表する社団法人。選手の適正な出場条件の確保、競技技術及び資質の向上を図り、競技の公正・円滑な運営に寄与する事を目的としている。

10（社）全国競輪施行者協議会

全国の競輪施行者を会員とし、競輪の円滑な運営に寄与する事を目的とした社団法人。

11 中央登録競輪選手制度改善委員会

経済産業省、全輪協、ＪＫＡ、競技会、選手会、全国競輪場施設協会が構成メンバーで、選手賞金・選手登録・選手共済その他福利厚生について意思決定する委員会。決定に当たっては「全会一致」というルールがある。

12 競輪最高会議

競輪事業に関する重要事項について調査審議し、その施策について意思決定を行う会議。ＪＫＡ 会長及び理事、全輪協理事長及び理事、競技会会長及び理事、選手会理事長及び理事、全国競輪場施設協会会長及び理事で構成されている。

13（財）ＪＫＡ

競輪とオートレースの振興法人。選手・審判や自転車・小型自動車の登録、競輪とオートレースの実施方法の制定、選手の出場あっせん、養成・訓練を行うほか、自転車・小型自動車等機械工業の振興、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に対する補助等を行っている。

14（財）日本自転車競技会

競輪の実施に関する業務を行う団体。審判・番組・管理・車券等を開催現場で行う。

15 地方共同法人地方公共団体金融機構

地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通し、資本市場からの資金調達に関して支援を実施する事で、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与している。公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）は収益金の一部を納付している。

16 競輪場貸付収入・受託事業収入

他の競輪場で開催しているレースを立川競輪場で場外発売するとき、売上額の一定率の収入を得ることを競輪場貸付収入と言い、人件費や光熱水費等発売に掛かる経費相当分の収入を受託事業収入と言う。

17 J K A 還付金

競輪場の多くが老朽化し、またお客様の競輪場に対する暗いイメージから脱却できていない中、新たなお客様の獲得には施設等の改修やお客様のための活性化事業を行うことが必要と考え、施行者に対して、交付金の概ね 1 % を翌年度に還付する制度。

特定活性化事業と言い、平成 1 8 年度から平成 2 2 年度までの交付金に適用。

18 希望退職制度

一般的に業績が悪化した企業が人件費削減のために一時的に早期退職する従事員を人員限定で募集し、応募者に割増退職金を支払って退職してもらう制度を言う。

【資料１】立川競輪事業の将来像検討委員会委員名簿

立川競輪事業の将来像検討委員会委員名簿

	役 職	氏 名
委 員 長	公営競技事業部長	岡部 利和
副委員長	総合政策部長	小町 邦彦
委 員	総合政策部秘書広報課長	新海 紀代美
	総合政策部行政経営課長	田中 準也
	行政管理部総務課長	中野 彰
	財務部財政課長	田中 良明
	公営競技事業部事業課長	小林 滋
	(財) JKA 企画グループ総合企画チーム チーム長兼競輪事業推進チームチーム長	白土 智一
	(社) 全国競輪施行者協議会 企画部企画課長	溝口 成俊
	立川競輪場周辺対策協議会会長	山崎 幸男
	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株) 主任研究員	山本 将利
事 務 局	公営競技事業部事業課庶務係長	福家 賢三
	公営競技事業部事業課施設係長	高橋 博

【資料２】立川競輪事業の将来像検討委員会設置要綱

「立川競輪事業の将来像検討委員会設置要綱」

（設置）

第１条 立川競輪の売上、入場者、開催経費、施設等の現状を分析し、車券売上浮揚策及び経営改善策を検討し今後の経営安定化に向けて幅広く検討するため、立川競輪事業の将来像検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第２条 委員会は、次の各号に掲げる事項を検討する。

- （１） 売上浮揚策に関する事。
- （２） 事業費の合理化策に関する事。
- （３） 競輪事業における基金及び一般会計への繰出しに関する事。
- （４） その他必要な事項に関する事。

（組織）

第３条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

２ 委員長は、公営競技事業部長を、副委員長は、総合政策部長を充てる。

３ 委員は、総合政策部秘書広報課長、総合政策部行政経営課長、行政管理部総務課長、財務部財政課長及び公営競技事業部事業課長を充てるほか、財団法人 JKA 企画グループ職員、社団法人全国競輪施行者協議会企画部職員、立川競輪場周辺対策協議会役員及び学識経験者を委嘱する。

（職務）

第４条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

２ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

３ 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

（会議）

第５条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集する。

（意見聴取）

第６条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

（ワーキンググループの設置）

第７条 委員会は、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

２ ワーキンググループは、委員長の指名により、関係各課の職員をもって組織する。

３ ワーキンググループは、委員会が定めた事項の検討を終えたときは、速やかに委員会に検討結果を報告しなければならない。

（庶務）

第８条 委員会の庶務は、公営競技事業部事業課において処理する。

（委任）

第９条 この要綱の施行について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 5 月 2 日から施行する。

【資料３】検討の経過

平成 23 年	5 月	2 日	立川競輪事業の将来像検討委員会設置
	7 月	7 日	第 1 回立川競輪事業の将来像検討委員会
		16 日	第 1 回ワーキンググループ全体会議
	8 月	9 日	第 2 回立川競輪事業の将来像検討委員会
		13 日	第 2 回ワーキンググループ全体会議
		23 日	第 3 回立川競輪事業の将来像検討委員会
	11 月	7 日	第 4 回立川競輪事業の将来像検討委員会

【資料4】ワーキンググループの提案

「若手職員による検討委員会ワーキンググループの提案」

「立川競輪事業の将来像検討委員会」「立川競輪場施設改修基本計画策定検討委員会」を行うにあたり、お客様の固定化、高齢化が進む中、新たなお客様に來場していただくには今何が必要かを柔軟な発想で様々な施策を提案するために、立川市の若手職員を中心とするメンバーでワーキンググループを設置し、売上浮揚策についての議論を行った。

- ワーキンググループメンバー 18 名
- ワーキンググループに先立ち、競輪事業の果たして来た役割や現在の経営状況並びに施設について事前勉強会を行った。
- 全体会議は計 2 回実施した。1 回目は立川競輪場本場開催を視察し、施設やお客様、従事員等の現状を認識し、2 回目はメンバーを 3 グループに分け、各グループで検討した売上浮揚策について提案した。

全体会議日程 第 1 回目 平成 23 年 7 月 16 日（土）10：00～12：00

第 2 回目 平成 23 年 8 月 13 日（土）10：00～12：00

- 全体会議第 2 回目の提案に向けて、各グループとも 3～4 回の会議を重ね、提案された内容はユニークな発想でこれまでにないアイデアが多数含まれていた。

報告書の 16 ページにも記載したとおり、広報紙による競輪場の紹介、女性限定のイベントや選手と触れ合えるイベント等すぐに実現可能なものから、サイクルパラダイス計画等、実現には時間がかかるものまで広範囲な提案が含まれている。

特にどのグループも共通して、施設、設備の改修などにより現在のイメージを変えることを重視している。

ワーキンググループ名簿

1グループ		2グループ		3グループ	
氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
小林 直岐	秘書広報課	牛山 亮太	情報推進課	市川 啓	情報推進課
小室 正広	国体推進室	三浦 友佳	契約課	津崎 政人	課税課
神田 宙哲	課税課	一宮 友美	産業振興課	小山裕二郎	協働推進課
本阿弥 拓	保育課	田村 諭士	環境対策課	小林賢二郎	子ども育成課
天野 皓介	道路課	岡部 真紀	下水道管理課	一ノ瀬達郎	道路課
林 良樹	会計課	黒島 秀和	教育総務課	佐藤 博文	会計課

ワーキンググループ提案（集計）

	項 目
ワーキンググループ	1 海外のトップクラスの選手を招待し、レースを開催。
	2 冠協賛レースの実施。
	3 フィルムコミッションと連携し、競輪場をロケ地やアニメの舞台などに積極的に誘致する。
	4 広報たしかわのページを利用して、競輪場を紹介する。
	5 自転車ツーリングの基地として空き施設を活用する。
	6 初心者向けHPを立ち上げる。
	7 初心者競輪教室を実施する。
	8 初心者専用スペースを確保する。
	9 大型映像設備を活用して、近隣住民向けにイベントを実施する。
	10 自転車安全教室や乗り方教室を実施する。
	11 周辺対策用の集会室等をレースが観られる場所に設置する。
	12 市民を招待し、特別席で解説付きの観戦をする。
	13 お笑い芸人やミュージシャンなどに無料ないし格安で場所を提供する。
	14 明るいイメージのエントランス、のぼり、女性コンパニオン、着ぐるみキャラクターを配置する。
	15 子供を遊ばせておけるキッズコーナーを設置する。
	16 女性限定のイベントを実施する。
	17 外周の壁を地元小学生の絵で塗り替える。
	18 建物の壁面を立美の生徒や地元や石田倉庫等のアーティストにデザインしてもらう。
	19 一般の人がトラックを走るレースを開催する。
	20 ハズレ車券を景品等と交換できる。
	21 有料席を今よりも細分化する。
	22 初心者向けリーフレットを配布する。
	23 場内モニターを大型化する。
	24 チャンネル構成を再構築する。
	25 レースの迫力等がよりお客様に伝わるようレース放送を工夫する。
	26 選手の挨拶を取り入れる。
	27 一般の人が購入したいと思うようなユニホームに改善する。
	28 ファンサービス、イベントブースをレースが観られる場所に設置する。
	29 休日開催等には生演奏のファンファーレを使う。
	30 サッカーや野球の様なレース前の大型ビジョンで選手を紹介する。
	31 発売所をバンクにより近くでレース観戦を楽しめる場所、第2、第4 スタンド、中央ファンサービス館、1A、メイン及びバックスタンド2F に設置する。本館は発売所ではなく、ファンサービス館等にする。
	32 平場にグループ用の席を設置する。
	33 バックスタンド食堂跡地及びメインスタンド4F の一部をレース観戦しながら飲食できるカフェに改修する。
	34 他の公営競技の券も発売可能にする。

	項 目
グループ	1 入退口や外壁のデザインをオープンな雰囲気にする。
	2 外観をカラフルに塗装し、施設全体に採光を取り入れる。
	3 第4スタンドをフラット化する。
	4 バリアフリー化する。
	5 施設全体をドーム化する。
	6 suica を施設全体（車券購入・払戻、飲食）で利用できるようにする。
	7 施設内の一部を芝生化し、ピクニックや木陰にベンチなど、くつろげる場所を作る。
	8 完全分煙し、喫煙所を設ける。
	9 ディズニーランドのようなかわいいダストボックスをたくさん設置する。
	10 地元小中学生の部活動発表会や中高生によるファンファーレ生演奏を実施する。
	11 ストリートミュージシャンやダンサーにステージとして場所を提供する。
	12 チャリンピックを開催する（親子で三輪車競走、子どもたちの一輪車競走など）。
	13 従業員のコスチュームを統一する（制服貸与・名札統一）。
	14 若い女性のスタッフを増やす（かわいい制服）。
	15 徹底的な美化促進のために、清掃員を10倍に増員する。
	16 現在市立小学校3年生で実施されている、社会科見学の見学コースに取り入れる。
	17 社会人向けの競輪場見学ツアーを開催する。
	18 ギネス級の超大型ビジョンで迫力の映像を流す（速度やラップタイムも）。
	19 幅広く競輪を知ってもらう為に、場外に向けたビジョンを設置する。
	20 迫力ある映像を提供するため、選手ヘルメットにカメラ、バンク走路面にカメラとマイクを設置する。
	21 コースの下から観覧できるようにスケルトン化した地下通路を作る。
	22 バンク内に広告物を貼り出せるスペースを作る。
	23 バンク中央に10m×20mの巨大な自転車モニュメントを設置する。
	24 競技進行に合わせたBGM・映像（選手目線のカメラなど）を流す。
	25 始球式ならぬ始走式を流行りの人に（なでしこジャパンなど）行ってもらおう。
	26 街頭スクリーンでレースや選手を紹介する。
	27 立川の選手で○○隊のようなものを作って知名度をあげる。
	28 選手による地域貢献活動を行う。
	29 選手と直接触れあうイベントや交流会を実施する。
	30 サンサンロード、昭和記念公園、多摩リバー50kmでの走行見学イベントを実施する。
	31 パチンコ店を併設する。
	32 競馬・競艇・オートレース等の投票券も購入できるようにする。
	33 麻雀荘を併設する。
	34 ROUND1のような、屋内テーマパーク・ゲームセンター等を併設する。
	35 バンク中央にフットサル場・BMX・スケートボードパークを作る。
	36 パブリックビューイングやライブなど各イベントに対応できるスタジアム機能を装備する。
	37 イベントスペースをつくる（競輪とは関係ないイベントもできるような）。
	38 競輪選手・他の競輪場やその地域の特産を紹介するスペースを作る。
	39 道の駅（アンテナショップ、観光案内所、お土産店を併設）を併設する。
	40 トレーニングジムを作る。
	41 スパを設置する。
	42 散髪屋を併設する。
	43 市の窓口（連絡所）を設置する。
	44 高齢者のふれあいサロンとして福祉会館を併設し、競輪場を高齢者のたまり場にする。
	45 地元商店街やシネマシティなどとの地域一体型企画を実施する。
	46 入場マイレージ・ポイントカードによる地元商店・企業でのサービス還元を実施する。
	47 他競輪場とコラボしたスタンプラリー、記念品などの景品を配る。

	項 目
48	はずれ車券を割引サービスなどに利用できるようにする。
49	かわいいオリジナルグッズを販売する。
50	無料開放し、夏祭りや縁日の開催（選手が出店を開くなど）を行う。
51	T - 1 グランプリ（立川競輪漫画大賞 賞金1,000 万）開催など、漫画界とコラボし、話題性や知名度をあげる。
52	サテライト間でのつながりを利用し、B - 1 グランプリを開催する。
53	イメージキャラをつくる（ゆるキャラなど）。
54	フィルムコミッションの積極的な誘致をする。
55	オタク市場を取り入れる（EVA のF1 マシンなど）。
56	おしゃれな喫茶店を設置。
57	競輪場の外から入れる飲食店を併設する。
58	若者向けの飲食チェーン店を誘致する（マックや3 1 など）。
59	ペアシート・カップルシート・グループシート・ファミリーシートを設置する。
60	キッズ・ママコーナーを充実させる。
61	子どもが遊べるミニパークを設置する。
62	浅草キッドや吉澤ひとみなど、自転車好きタレントをイメージキャラにする。
63	競輪場シャトルバスを目立つようにペイントする。
64	駅からのサインを充実させる（コンコース全面広告など）。
65	都内観光ルートに入れる（旅行会社と協力）。
66	Facebook を利用し、立川競輪場の知名度をあげる。
67	情報誌、フリーペーパー、ガイドブックを利用して新たな客層へ情報発信する。
68	F Mたちかわで、選手がパーソナリティとして出演する。
69	カップル、ファミリー層への情報発信。
70	小学校から高校まで出張授業を実施し、子供を通じて理解を浸透させる。
71	ナイター競輪を実施する。
72	競輪事業評価委員会を常設する（ふじようちえんを手掛けた佐藤可土和や、いわずとしたコピーライター系井重里などを招く）。
73	事業改善を専門とする職員を配置し、事業改善策を確実に実施できる体制を整える。
74	競輪ファン、サイクリングファンの意見を吸い上げる機会を定期的に設ける。
75	景品付きアンケートを実施する。
76	入場料をアップし、収入を増加させる。

グループ

	項	目
グループ	1	ゲートの無料化を実施する。
	2	特定層に絞った席を増設する。
	3	保育スペースの充実、保育士を常駐させる。
	4	ソーラーパネルを設置する。
	5	ナイター競輪を実施する。
	6	イメージ改善のため、外壁をスケルトン化する。
	7	バンクをスケルトン化し、本来見ることでできない視点から観覧できるようにする。
	8	イメージ改善のため、内装、外装をアート化する。
	9	専門誌を求めやすくするため安価にする。
	10	大型映像装置の設置及び有効活用する（選手のプロフィールなどを紹介）。
	11	女性スタッフをコンシェルジュ化する。
	12	年間パスの交付し、固定客を作る。
	13	選手でアイドルグループを作る。
	14	近隣商店街との連携し、商店街の活性化を図る。
	15	外国人をターゲットに競輪を楽しんでもらうように宣伝する。
	16	Facebookを活用する（クーポンなどを付与）。
	17	選手の頭にカメラを設置し、モニターに映し出すことで臨場感を与える。
	18	公園を設置する（緑化ゾーン）。
	19	B M Xパークを設置する（自転車ファン層が利用）。
	20	サイクルショップを設置する（ここでしか買えないなどの専門性が高いものを販売する）。
	21	多摩小、道の駅、昭和記念公園等のマクロなエリアの中間地点としての位置づけを与え、サイクリングロードとして、将来的な自転車の街立川の実現のベースとする。
	22	サイクルカフェを設置する。

立川競輪事業の将来像について

2011年(平成23年)12月

立川市

(お問合せ先)

立川市公営競技事業部 事業課

電話:042-524-1121

FAX:042-527-1929

E-mail : jigyoushita@city.tachikawa.lg.jp